# エコアクション21

## 環境経営レポート

**令和４年８月～令和５年７月**

**有限会社　宮城総合エンジニア**

作成日：令和５年９月

# 目次

環境方針 ..... 2

事業概要 ..... 3～6

環境目標と実績 ..... 7～13

環境経営計画の取組結果と評価 ..... 14～21

２０２３年度以降の目標 ..... 22～23

エコアクション２１組織図 ..... 24

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 ..... 24

代表者による全体の評価と見直し ..... 25

## ● はじめに ●

当社は、一般廃棄物収集運搬業及び浄化槽保守点検業、清掃業、排水管高圧洗浄作業、貯水槽清掃業等の業務を通じて、社員一丸となり地域のお客様の浄化槽よりきれいな処理水を放流することで、水環境及び水資源を守る事を使命と考え、社員一人一人がレベルアップすべく活動しており地域の環境保全により一層貢献して参ります。

なお、本レポートは２０２２年８月から２０２３年７月の１年間の活動状況をまとめたものです。

## ●環境方針●

### 環　境　方　針

**基本理念**

私たちは、常に奉仕の精神をもって作業を行い、親切丁寧を旨にお客様に接し、絶大な信頼のもと「地域に無くてはならない事業所」になります。

そのため、地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを強く再認識し、「地域に無くてはならない事業所」になるための最優先事項として、企業活動のあらゆる面で地球環境の健全性の保全に配慮して行動します。

**基本方針**

当社は、浄化槽保守管理・清掃、一般汲取、排水管清掃、貯水槽清掃の業務を行うに当たり、地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを強く認識し、自然環境と調和した循環型社会の実現の為、以下に掲げる環境活動を推進します。

1　資源・エネルギー及び廃棄物の抑制
資源とエネルギーの消費、廃棄物の排出状況などを把握して、省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等の環境に与える負荷の低減を継続的に実施して行く環境保全活動に、自主的、積極的に取り組むことにより、社会に貢献します。

2　環境マネジメントシステムの確立
省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等を行う為、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って、その継続的な改善及び環境汚染の予防を行い維持します。

3　環境関連諸法規の遵守
関連する環境の法規、条例及びその他の規制事項を遵守します。

4　地域社会への貢献
地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努めます。

5　環境コミュニケーションの推進
環境活動レポートを当社に備え付け、地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じ配布・公表し、社内外への情報提供を行うことによって、積極的な環境コミュニケーションに取り組みます。

２０１１年 ８月１日 制定
２０１４年 ３月１日 改正

有限会社　宮城総合エンジニア
代表取締役　山川　敬子

# ●事業概要●

## （1）社名及び代表者名

有限会社宮城総合エンジニア　　代表取締役　山川　敬子

## （2）所　在　地

① 本　社

〒989-1245　宮城県柴田郡大河原町字新南６９番地の４

TEL　0224-52-1525　　FAX　0224-52-4474

② 角田支店

〒981-1521　宮城県角田市江尻字堤１３１

TEL　0224-68-2848

③ 白石営業所

〒989-0217　宮城県白石市大平森合字幕ノ内２３－１

TEL　0224-25-5743

④ 柴田営業所

〒989-1604　宮城県柴田郡柴田町西船迫１丁目１１－３８

TEL　0224-57-2357

## （3）環境保全関係の責任者・担当者及び事務局連絡先

環境管理責任者　　紺野　秀幸

環境管理事務局　　遠藤　美奈子

[連絡先]　〒989-1245　宮城県柴田郡大河原町字新南６９番地の４

TEL　0224-52-1525　　FAX　0224-52-4474

## （4）事　業　内　容

- 浄化槽保守点検業
- 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業
- 排水管清掃業
- 貯水槽清掃業

## （5）事業の規模

設立年月日：昭和５９年１１月２１日

資　本　金：６００万円

従 業 員 数：１３名

処 理 実 績：一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）収集運搬量

年間合計　7,738.4㎥(2022年8月～2023年7月)

## （6）許可の内容

● 浄化槽保守点検業　　宮城県登録　宮６３保守第２７号

令和3年12月26日登録　　令和6年12月25日まで

● 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）収集運搬業及び浄化槽清掃業

| 市町村名 | 一般廃棄物収集運搬業 | 浄化槽清掃業 |
|---|---|---|
| 大河原町 | 許可第13号（浄化槽汚泥）<br>令和5年3月 1 日許可<br>令和7年3月31日まで | 許可第４号<br>令和5年3月 1 日許可<br>令和7年3月31日まで |
| 柴田町 | 第８６６号（浄化槽汚泥）<br>令和5年2月16日許可<br>令和7年3月31日まで | 第８６６号<br>令和5年2月16日許可<br>令和7年3月31日まで |
| 白石市 | 白石市指令第１３１号<br>（浄化槽汚泥・し尿）<br>令和4年2月 7 日許可<br>令和6年3月31日まで | 白石市指令第１３２号<br>令和4年2月 7 日許可<br>令和6年3月31日まで |
| 七ヶ宿町 | 七ヶ宿町指令第２１号<br>（浄化槽汚泥・し尿）<br>令和5年2月16日許可<br>令和7年3月31日まで | 七ヶ宿町指令第２２号<br>令和5年2月16日許可<br>令和7年3月31日まで |

| 市町村名 | 一般廃棄物収集運搬業 | 浄化槽清掃業 |
|---|---|---|
| 蔵王町 | 蔵王町指令第４３０号<br>（浄化槽汚泥）<br>令和５年３月１日許可<br>令和７年３月31日まで | 蔵王町指令第４３１号<br>令和５年３月１日許可<br>令和７年３月31日まで |
| 丸森町 | 丸森町指令第９６５号<br>（浄化槽汚泥・し尿）<br>令和４年１月18日許可<br>令和６年３月31日まで | 丸森町指令第９６３号<br>令和４年１月18日許可<br>令和６年３月31日まで |
| 村田町 | | 村田町指令第１９９号<br>令和５年３月20日許可<br>令和７年３月31日まで |
| 角田市 | 角田市指令第６３１号<br>（浄化槽汚泥・し尿）<br>令和４年１月20日許可<br>令和６年３月31日まで | 角田市指令第８５１号<br>令和５年２月17日許可<br>令和７年３月31日まで |
| 亘理町 | 亘理町指令第６０号<br>（浄化槽汚泥）<br>令和５年３月３日許可<br>令和７年５月９日まで | 亘理町指令第６１号<br>令和５年３月３日許可<br>令和７年５月９日まで |
| 山元町 | 山元町指令第７３－７７号<br>（浄化槽汚泥）<br>令和５年３月28日許可<br>令和７年４月12日まで | 山元町指令第７６－２２号<br>令和５年３月28日許可<br>令和７年４月12日まで |
| 名取市 | 名取市指令第２１９号<br>（浄化槽汚泥）<br>令和４年２月８日許可<br>令和６年２月14日まで | 名取市指令第２２０号<br>令和４年２月８日許可<br>令和６年２月14日まで |
| 岩沼市 | 岩沼市指令市民経済第２３８号<br>（浄化槽汚泥）<br>令和５年２月22日許可<br>令和７年３月31日まで | 岩沼市指令市民経済第２３９号<br>令和５年２月22日許可<br>令和７年３月31日まで |

● 浄化槽工事業　　宮城県知事（登－２）第１８８号

令和２年12月12日登録　令和７年12月11日まで

● 建築物飲料水貯水槽清掃業　　宮城県４貯第３号

令和４年11月18日登録

令和４年11月20日から令和10年11月19日まで

## （７）施設等状況

バキューム車　４ｔ車（最大積載量　3700Kg）：２台

４ｔ車（最大積載量　3500kg）：１台

３ｔ車（最大積載量　3000kg）：２台

保守点検車　　軽自動車　：５台

小型バン　：３台

高圧洗浄車　　２ｔトラック　：２台

貯水槽専用車　２ｔトラック　：１台

## ●対象範囲●

当社のＥＡ２１の取組対象範囲は、全組織、全活動です。

エコアクション21®
認証番号 0009722

認証・登録番号　　０００９７２２

認証更新登録日　　２０２１年１１月５日

有 効 期 限　　２０２３年１１月４日

※角田支店・白石営業所・柴田営業所共に他事業所に転送電話を設置させていただいており、社員の常駐はありません。

## ●事業計画の概要●

今年度も全社員、３６５日年中無休、社員全員が営業マン、取らない仕事は出来ない事を念頭に、仕事を受注する事を考えて毎日の業務を遂行します。

また、本年も計画的に新入社員増強を積極的に推進して参ります。

「最初から出来ないとは言わない。失敗を恐れずにまずやってみる。」の精神を忘れずに業務を推進していきます。

# ●環境目標と実績●

代表者による見直しの結果、二酸化炭素排出量については、2021年度実績を基準とし、廃棄物排出量・総排出量については、2019年度実績を基準に現状維持を目標とし、個別の目標として車種別の燃費目標や事故件数ゼロを掲げました。

また、その他に製品・サービス関連については浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量を更なる目標として設定し、グリーン購入、地域・社会貢献活動についても下記のとおり環境目標を設定しました。

| 環境目標 | ２０２２年度目標<br>(2022年8月1日～2023年7月31日) |
|---|---|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 2021年基準　現状維持　109,172kgCO2 |
| 電力使用量 | 2021年基準　現状維持　5,066kgCO2 |
| 軽油使用量 | 平均燃費　通年　4.5km/ℓ |
| ガソリン使用量（軽車輌） | 平均燃費　12.75km/ℓ（通年13km/ℓ　夏冬期間（6,7,8,12,1,2月）12.5km/ℓ） |
| 〃　（バン） | 平均燃費　12.25km/ℓ（通年12.5km/ℓ　夏冬期間（6,7,8,12,1,2月）12km/ℓ） |
| 〃　（ハイブリット車） | 平均燃費　20.33km/ℓ（通年22km/ℓ　冬期間（11,12,1,2,3月）18km/ℓ） |
| 安全運転管理 | 事故件数　0　件 |
| 廃棄物排出量の削減 | 2019年度基準　10%削減　769kg（-85kg） |
| 総排水量の削減 | 2019年基準　現状維持　528m³ |
| 製品・サービス関連 | 浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量　予定引抜量15%減 |
| | 省エネタイプのブロワー設置を推進する。 |
| 化学物質（PRTR対象物質）管理 | 使用数量の把握・保管場所の施錠・在庫管理を徹底する。（※お客様の要請により害虫駆除等に使用する為、削減目標策定不可能） |
| グリーン購入 | 事務用品については、できる限りグリーン商品を購入する。 |
| 地域・社会貢献活動 | 2件以上/年 |

＊＊　二酸化炭素排出量　＊＊　目標：2021 年比　現状維持

| 取組項目 | 基準値<br>2021 年比 現状維持 | 実績値<br>2022 年度 | 削減率 | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 二酸化炭素排出量削減 | 109,172 kg-$CO_2$ | 100,076 kg-$CO_2$ | 8.3% | ○ |

◎二酸化炭素排出の主な項目

（単位：kg-$CO_2$）

| 負荷<br>順位 | 取組項目 | 基準値<br>2021 年比現状維持 | 実績値<br>2022 年度 | 基準値<br>差異 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 軽油 | 77,678 | 73,453 | -4225 |
| 2 | ガソリン | 25,397 | 20,505 | -4892 |
| 3 | 電力 | 5,066 | 4,844 | -222 |
| 4 | 灯油 | 992 | 1,244 | +252 |
| 5 | ガス | 39.0 | 30.3 | -8.7 |

※ 当社は東北電力㈱より電力購入をしておりますので、平成 27 年度電力事業者実排出係数は 0.556 を使用しなければならないところですが、関連会社との整合性を図るために関連会社で使用しております代替値の 0.561 にて購入電力における二酸化炭素排出量を算出しております。

二酸化炭素排出量は基準年度値 109,172kg-$CO_2$に対し、100,076kg-$CO_2$と 8.3%削減という結果となり、目標達成する事ができました。

人員不足により稼働している車輌の台数も減ったため、走行距離とガソリン・軽油の使用量が基準年よりも削減になっています。夏・冬期の冷暖房使用時には目標燃費の達成できない車輌もありますが、各車種別・季節別に細かい目標燃費を設定し引続きエコ運転に取組みます。

電力・灯油・ガス使用量につきましては、気候変動によって冷・暖房機、冬場の給湯器の使用頻度が左右され削減に大きく影響しますが、こまめな温度調節・フィルター等の清掃、換気の工夫で電力使用量の負担軽減を実行しています。

＊　軽油使用量　＊

| 取組項目 | 目標平均燃費 | 実績平均燃費 | 基準値差異 | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 軽油車　平均燃費 | 4.50 km/ℓ | 4.86 km/ℓ | +0.36 | ○ |

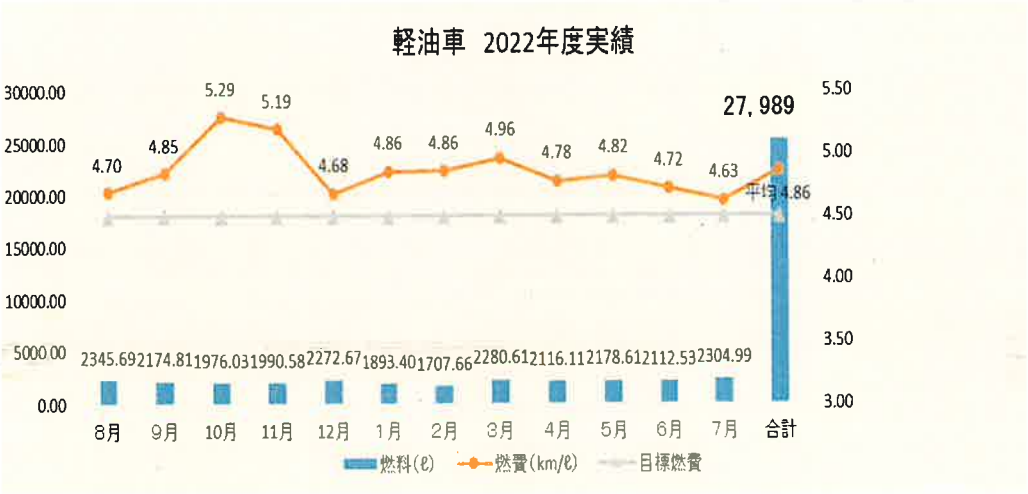


軽油車輌の燃費については、目標燃費4.5ｋｍ/ℓに対し、実績燃費は平均4.86ｋｍ/ℓと目標達成することができました。各自エコ運転の取組と作業計画の段階で無駄な動きをしない様に作業地域をまとめるなどした結果、走行距離・使用量が減少しました。浄化槽清掃時の漲水に使用している散水タイマーは作業効率が良く走行距離の減少につながる為、継続して使用していきます。

＊　ガソリン使用量　＊

| 取組項目 | 目標平均燃費 | 実績平均燃費 | 基準値差異 | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 軽車輌　平均燃費 | 12.75 km/ℓ | 12.03 km/ℓ | -0.72 | × |
| 小型ﾊﾞﾝ　平均燃費 | 12.25 km/ℓ | 11.00 km/ℓ | -1.25 | × |
| ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ車　平均燃費 | 20.33 km/ℓ | 20.95 km/ℓ | +0.62 | ○ |

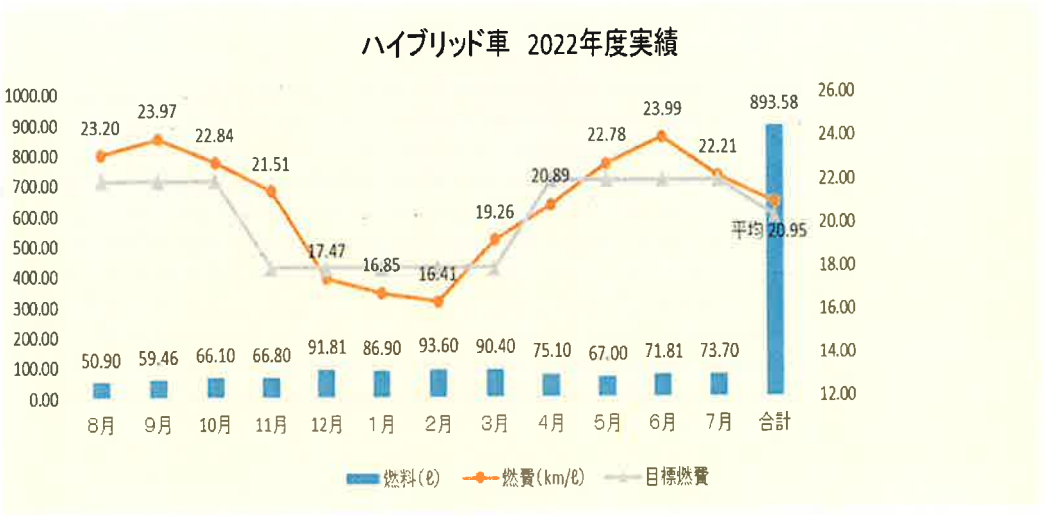


目標燃費　平均　20.33km/ℓ

※冬期間(11,12,1,2,3月)
18.0km/ℓ

上記以外　　22.0km/ℓ

ハイブリッド車については、冬期間の暖房使用で燃費が低下しましたが、目標燃費 20.33km/ℓに対して、実績燃費は 20.95km/ℓで目標達成することができました。

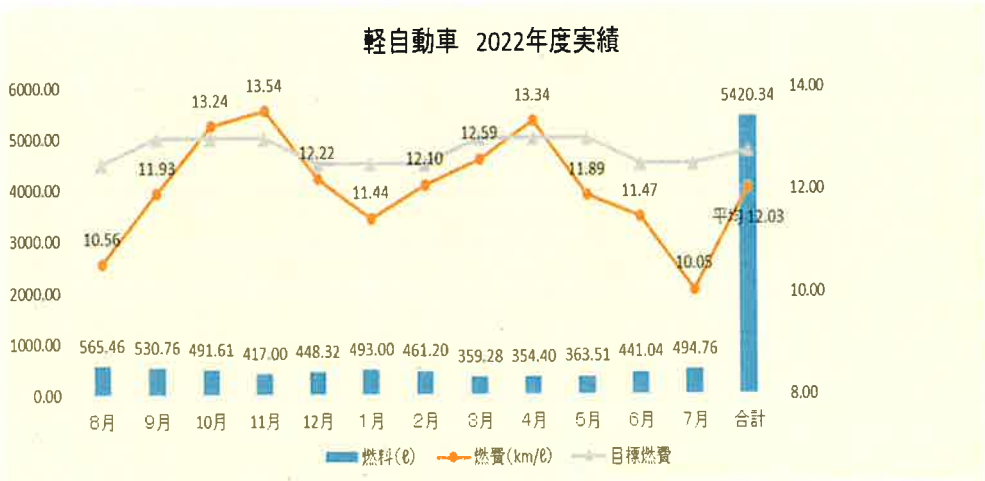


目標燃費　平均　12.75km/ℓ

※夏冬期間(6,7,8,12,1,2月)
12.5km/ℓ

上記以外　　13.0km/ℓ

最も使用量が多い軽自動車は毎月の月次報告時に見直しするなどエコ運転の取組みを実施してきましたが、夏・冬期のエアコン使用により燃費が低下し、目標燃費 12.75km/ℓに対して、実績が 12.03km/ℓと目標達成することができませんでしたが目標燃費との差が 0.72 km/ℓであり、今後より一層のエコ運転を心がけます。

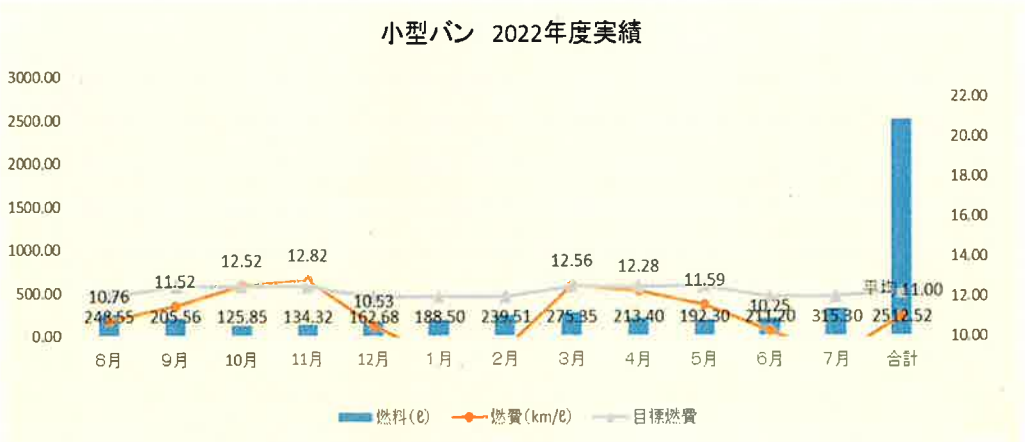


目標燃費　平均　12.25km/ℓ

※夏冬期間(6,7,8,12,1,2月)
12.0km/ℓ

上記以外　　12.5km/ℓ

小型バンは冷暖房使用での燃費の低下で、目標燃費 12.25km/ℓに対し、実績燃費 11.00km/ℓと目標達成することができませんでした。目標燃費に近づけるよう今後もエコ運転を心がけます。

＊　安全運転管理　＊

| 取組項目 | 目標値 | 実績値 | 基準値差異 | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 事故件数　ゼロ | 0　件 | 2 件 | +2 | × |

事故件数管理表

2022年度実績

| 車種別 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ハイブリッド車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 軽自動車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| バン | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 軽油車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |
| 合　計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 |

燃料の無駄使用防止に目標として設定した安全運転管理（事故件数ゼロ）につきましては、物損事故が 2 件発生してしまい、いずれも注意（周囲確認）をしていれば防げる事故であった為、安全確認を心がけて運転するようにその都度周知徹底しました。また、緊急事態対応計画書を各車輌に配布し、緊急時の連絡対応等について再確認しました。

＊＊　廃棄物排出量　＊＊　目標：2019 年比　10%削減

| 取組項目 | 基準値<br>2019 年比 10%削減 | 実績値<br>2022 年度 | 削減率 | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 廃棄物排出量 | 769 kg | 1,112 kg | -30.2% | × |

◎廃棄物排出の主な項目

（単位：kg）

| 取組項目 | 基準値<br>2019 年比 10%削減 | 実績値<br>2022 年度 | 基準値<br>差異 |
|---|---|---|---|
| 可燃ごみ | 408 | 521 | +113 |
| 資源ごみ | 88 | 96 | +8 |
| 不燃ごみ | 75 | 66 | -9 |
| 産廃ごみ | 198 | 430 | +155 |

廃棄物排出量は、基準年比 10%削減値 769kg に対して 1112kg と 30.2%増加。目標値を達成することができませんでした。

今年度は、産業廃棄物を 3 回排出し、前年に引き続き車輌・倉庫・事務所の清掃時に排出された不要物の処分が増加してしまいました。今後、ごみの分別の徹底やごみを排出しないように心掛けるなど、削減の為の取組内容を個々で取組み、削減につなげていきます。

＊＊　総排水量　＊＊

| 取組項目 | 基準値<br>2019 年度 | 実績値<br>2022 年度 | 達成率 | 評価 |
|---|---|---|---|---|
| 総排水量 | 528 ㎥ | 308 ㎥ | 41.7%<br>基準値差異 100 ㎥ | ○ |

総排水量については、基準年度値 528 ㎥に対して 308 ㎥と 41.7%削減（100 ㎥減）する事ができました。

今期も洗車時に節水ノズルを使用し水圧調整と水の出しっぱなしを無くすなど、各々が積極的に節水に取組みました。今後も、実行していきます。

＊＊　製品･サービス関連　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

当社の業務において、お客様の浄化槽よりきれいな処理水を放流することが使命ですので、新規顧客への浄化槽の正しい使い方の啓蒙活動の実施やブロワー故障の際に省エネタイプのブロワーへの交換を推奨しております。

| 取組項目 | 予定引抜量合計 | 目標値 15%減 | 実績値 2022 年度 | 減量率 | 評価 |
|---|---|---|---|---|---|
| 浄化槽清掃時（小型合併嫌気限定）汚泥濃縮の減量 | 1,181 ㎥ | 1,047 ㎥ | 977 ㎥ | 17% | ○ |

また、浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量（＝漲水削減）に努め、予定引抜量 15%減を目標に毎月取り組んだ結果、年間平均 17%減（204 ㎥減）する事ができました。また、客先の漲水を無駄にしないよう散水タイマーの使用を実施しております。

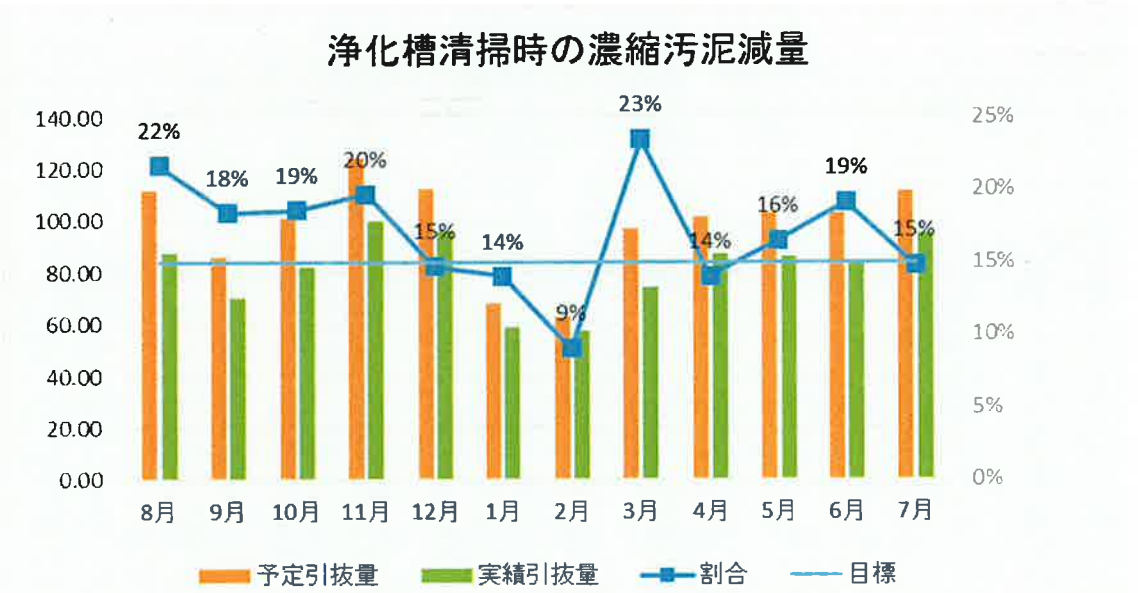


＊＊　化学物質の削減　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

当社の業務において、お客様の要請により害虫駆除等に使用する為、削減目標策定不可能な項目ですが、使用数量の把握をし、保管場所の施錠や在庫管理の徹底に努めております。

＊＊　グリーン購入　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

事務用品については、できる限りグリーン商品を購入する事を目標に実施しました。

＊＊　地域社会貢献活動　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

地域社会貢献活動については、事務所周辺の清掃活動を年２件以上実施することを目標にし、５月・７月の２回実施しました。

# ●環境経営計画の取組結果と評価●

環境目標を達成するために、次のような環境経営計画を策定し実施して参りました。

## Ⅰ　二酸化炭素排出量の削減

### ①電力使用量削減のための対策

| 取組内容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 不要照明の消灯 | 「使用後は消灯」の啓蒙シールを貼り、消灯の徹底をした。<br> |
| 照明器具 | 事務所内のＬＥＤライト化実施済<br> |
| ＯＡ機器・家電製品の待機電力の削減 | 長期使用しないものについては、電源をコンセントから抜くように徹底し、エアコンは使用しない限りブレーカーを落とす等、細目な取組を実施しました。 |

| 取組内容 | 成果及び評価 |
| --- | --- |
| 冷暖房の温度管理<br>（冷房時 25℃、暖房時 20℃） | 各暖房機器に設定温度シールを貼り、温度管理を徹底した。また、扇風機を利用して空気循環を良くした。<br> |
| 冷暖房機器の清掃 | エアフィルタ等の清掃を毎月１回実施した。 |
| 凍結防止用器具の電源確認<br>（12 月～３月使用） | トイレ給水管の電熱ヒーター線及び高圧洗浄車凍結防止用投光器の電源確認。気温に応じて電源を入切した。 |

## ② 燃料削減のための対策

| 取組内容 | 成果及び評価 |
| --- | --- |
| エコ運転の実施<br>ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞ時間の削減<br>急発進、急加速はしない<br>経済速度の遵守 | 毎月全車の燃費報告をし、燃費が良い車と悪い車の違いを全社員で確認。<br>各々で具体的にどのようなエコ運転に取り組んだかを毎月発表し、周知徹底した結果、平均燃費の向上に繋がった。 |
| 月１回ﾀｲﾔ空気圧の確認を実施 | 毎月の末日にガソリンスタンドにて確認実施した。 |

| 取組内容 | 成果及び評価 |
| --- | --- |
| 安全運転管理の実施<br>毎日、出社時にアルコール検査を実施。<br>運転前の車輌チェック | <br> 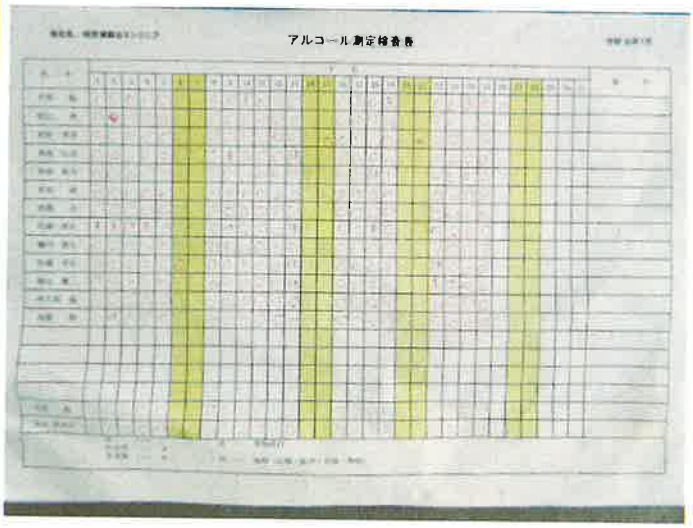 <br>物損事故は 2 件発生したが、その都度全社員へ周知徹底し安全運転の再確認を行った。<br>また、2019 年度宮城県柴田地区安全運転管理者会より交通安全対策の積極性を認められ表彰を頂きました。<br> |

## Ⅱ　廃棄物排出量の削減

### ① 廃棄物分別の徹底

| 取組内容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 分別の徹底 | 事務所内・外のゴミ置場ともに、有価物になる紙ゴミと廃ブロワー等の置場を設置し、分別を徹底した。<br> <br> |
| 廃棄物置場の整理 | 廃棄物の種類毎に整理（毎週木曜）と検量（毎週金曜）を行い、整理整頓を常時行っている。<br> <br> |

### ② 紙使用削減のための対策

| 取組内容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| コピー数量の削減 | 両面使用の徹底と必要枚数のみコピーするよう徹底しています。また、プリンターからの印刷についても両面印刷の実施やメール等を使用し、コピー用紙の使用量削減を実施している。 |
| ＯＡ紙の資源化 | 使用済ＯＡ紙は有価物として処分するため、専用容器を設置し分別を実施しています。<br>機密文書等は業者へ委託し、溶解処理後再資源化するよう徹底して行っています。 |

## Ⅲ　総排水量の削減

### ①　洗車時の節水対策

| 取組内容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 洗車をするﾀｲﾐﾝｸﾞを考慮する。 | 週１回の洗車は、天気の状況に応じて実施し、<br>外水道全てに節水ノズルへ交換し、洗車時はバケツを利用し、なるべく流しながらの使用はしないようにしたため、目標達成できた。 |
| 水の強さを調節 | |
| 細目に水を止める | |

## Ⅳ　グリーン購入法による物品等の購入

事務用品については、できる限りグリーン商品を購入しています。

各家庭においても、グリーン商品の使用促進。

## Ⅴ　製品・サービス関連

省エネタイプのブロワー設置を推進。各メーカーから情報収集し、

より良い管理技術と水質の向上を図っています。

また、清掃時の汚泥調整技術の向上も図っています。

## Ⅵ　地域・社会貢献活動

| 取組内容 | 成果及び評価 |
|---|---|
| 顧客への浄化槽の使い方の啓蒙活動 | 全ての新規契約顧客へ「地球にやさしい浄化槽の使い方」を配布しています。<br> |

| 取組内容 | 成果及び評価 |
| --- | --- |
| 地域清掃活動への参加<br> | 会社敷地外のゴミ拾い、雑草の除去を全社員で行いきれいになりました。<br>今後も積極的に実施していきます。<br>・令和5年5月18日実施<br> <br>・令和5年7月20日実施<br> |
| 家族への啓蒙 | 全社員が家庭で、節電・節水・ｺﾞﾐ分別を実施するよう月次報告会にて推進しました。 |

## Ⅳ　教育訓練

### ①　浄化槽保守点検の教育研修（管理部）

浄化槽の保守点検の基本事項と新しい浄化槽への対応について、浄化槽メーカーより講師を招いた研修会に参加しました。

### ②　清掃担当者の教育研修（業務部）

小型合併処理浄化槽破損・補修の現状と適正な維持管理について、福島県浄化槽協会より講師を招いた研修会に参加しました。

## ③　緊急事態対応の教育研修

異物除去作業の際。汚水が漏えいしてしまった時の対応。
実際に起きてしまった時に慌てず対処できるよう全員が真剣に訓練に参加しました。・・・業務部・管理部

客先灯油ﾀﾝｸから灯油流出時の対応処理について訓練実施・・・業務部・管理部

# ●2023 年度以降の目標●

代表者による見直しの結果、長年続けている削減を目標とした環境目標は、すでに限界を迎えつつある為、今年度も二酸化炭素排出量を監視項目とし、前年度の数値と比較、動向をチェックしていきたいと思います。

廃棄物等総排出量・総排水量に関しては以下の通りとします。

また、その他に製品・サービス関連については浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量を更なる目標として設定し、グリーン購入、地域・社会貢献活動についても下記のとおり環境目標を設定します。

| 環境目標 | 2023年度目標<br>(2023年8月1日~2024年7月31日) | 2024年度目標<br>(2024年8月1日~2025年7月31日) | 2025年度目標<br>(2025年8月1日~2026年7月31日) |
|---|---|---|---|
| 二酸化炭素排出量の削減 | 2022年基準 監視項目 | 2023年基準 監視項目 | 2024年基準 監視項目 |
| 電力使用量 | | | |
| 軽油使用量 | | | |
| ガソリン使用量（軽車輌） | | | |
| 〃 （バン） | | | |
| 〃 （ハイブリット車） | | | |
| 安全運転管理 | 事故件数 0 件 | 事故件数 0 件 | 事故件数 0 件 |
| 廃棄物排出量の削減 | 2019年度基準 10%削減 769kg（-85kg） | 2019年度基準 10%削減 769kg（-85kg） | 2019年度基準 10%削減 769kg（-85kg） |
| 総排水量の削減 | 2019年基準 現状維持 528㎥ | 2019年基準 現状維持 528㎥ | 2019年基準 現状維持 528㎥ |
| 製品・サービス関連 | 浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量 予定引抜量15%減 | 浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量 予定引抜量15%減 | 浄化槽（小型合併嫌気限定）清掃時の濃縮汚泥の減量 予定引抜量15%減 |
| | 省エネタイプのブロワー設置を推進する。 | 省エネタイプのブロワー設置を推進する。 | 省エネタイプのブロワー設置を推進する。 |
| 化学物質（PRTR対象物質）管理 | 使用数量の把握・保管場所の施錠・在庫管理を徹底する。（※お客様の要請により害虫駆除等に使用する為、削減目標策定不可能） | | |
| グリーン購入 | 事務用品については、できる限りグリーン商品を購入する。 | | |
| 地域・社会貢献活動 | 2件以上/年 | 2件以上/年 | 2件以上/年 |

## ◆二酸化炭素排出量◆

次年度は 2022 年度値を基準とし監視項目とします。

従来通り、毎月の月次報告にて全社員で動向確認します。

## ◆廃棄物排出量◆

次年度は 2019 年度の 10%削減を目標で努力します。

◆総排水量◆

次年度は2019年度値現状維持を目標で努力します。

◆グリーン購入◆

グリーン購入については、事務用品について全て担当責任者が確認のうえ発注を行っているので、昨年度と同様に「事務用品については、できる限りグリーン商品を購入する。」を目標とします。

◆地域社会貢献活動◆

地域・社会貢献活動は２件以上/年を目標とします。また、社内においてもこれまで同様に月次報告会や一般教育研修等により全社員の家庭での節電・節水・ゴミの分別を実施するよう指導して参ります。

◆化学物質の管理◆

当社の業務において、お客様の要請により害虫駆除等に使用する為、削減目標策定不可能な項目ですが、今後も使用数量の把握と在庫管理、保管場所の施錠の徹底に努めて参ります。

◆自ら提供するサービス◆

当社の業務において、お客様の浄化槽よりきれいな処理水を放流することが使命ですので、新規顧客への浄化槽の正しい使い方の啓蒙活動の実施やブロワー故障の際に省エネタイプのブロワーへの交換の推奨を継続的に実施して参ります。

また、浄化槽清掃時の汚泥引抜量の減量化（漲水の削減）に努め、予定引抜量の１５％減を目標として、清掃時の汚泥調整技術の向上を図っていきます。

## ●エコアクション２１組織図●

当社では、代表取締役を最高責任者とするエコアクション２１組織を編成し、環境に関する取組みを全社的に推進する為の体制を整えています。環境目標毎に責任者を配置し、環境目標及び環境経営計画を全社員に周知徹底を図っています。

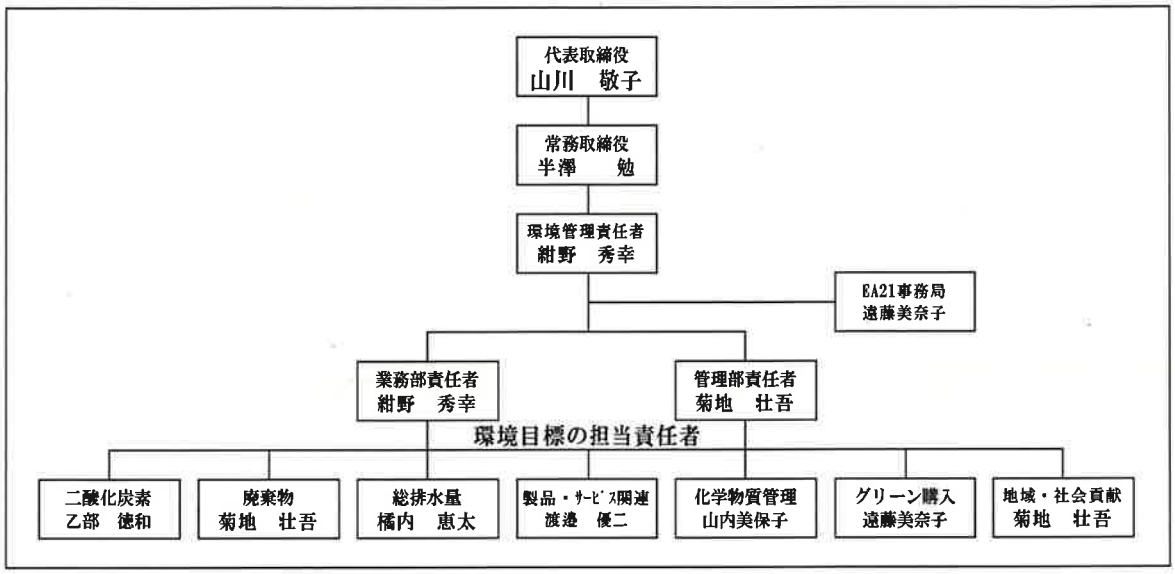


## ●環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無●

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

| 適用される法規制 | 法令等の遵守すべき内容 |
|---|---|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 事業系一般廃棄物の適正な処理<br>産業廃棄物の適正な処理<br>一般廃棄物処理業（し尿・浄化槽汚泥）の許可、変更届出 |
| 浄化槽法 | 浄化槽保守点検の技術上の基準の遵守<br>浄化槽清掃の技術上の基準の遵守<br>浄化槽清掃業の許可、変更届出<br>帳簿の備え付け、記録の保存<br>浄化槽保守点検業の登録<br>浄化槽工事業に係る登録 |

| | |
|---|---|
| 毒物及び劇物取締法 | 毒物又は劇物の取扱<br>毒物又は劇物の表示 |
| 家電リサイクル法 | 対象機器の再商品化等実施義務 |
| フロン排出抑制法 | 第１種特定製品（ｴｱｺﾝ室外機）の簡易点検実施義務 |
| 自動車リサイクル法 | 使用済自動車の引渡義務 |
| 道路交通法 | 乗車又は積載の制限<br>整備不良車両の禁止<br>安全運転管理者の選任 |
| 資源有効利用促進法 | ＰＣリサイクル（廃棄ﾊﾟｿｺﾝのﾘｻｲｸﾙ手続） |
| 環境基本法 | 地域環境美化の促進 |

環境関連法の違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去５年間ありません。

更に、２０２３年８月３０日に自社で遵守状況をチェックした結果、問題はありません。

## ●代表者による全体の評価と見直し●

監視項目の中での灯油使用量のみが目標未達成ですが、コロナ過等もあり換気を実施していたため設定温度は前年度と同じ設定でも室内温が下がり、強風での燃焼となり灯油を多く使用してしまったと思われますが、今後も換気は実施したいと思います。

安全運転管理については、事故件数２件発生してしまいました。１件は、客先での入場の時コンクリートの門への接触事故。２件目は社内車庫入時、別の社用車への接触事故。人身事故では無く物損事故ではありましたが、現在すべての物が物価上昇しており会社としては修理をするのにも負担になり、金銭面または時間のムダが発生してしまいました。事故は一瞬の不注意だと言われますが、入場前に下車して状況を確認するとか、車庫入れ時には、他の社員に誘導してもらうなど徹底をし、事故件数はゼロにして下さい。

また、公式ホームページ内で、私たちの環境経営への取り組みを紹介しています。